

安全衛生委員会の開催について

株式会社西武不動産ビルマネジメント（本社：東京都豊島区、代表取締役社長：徳永清久）では、池袋・所沢地区における、「第3回 安全衛生委員会」を開催いたしました。

「安全衛生委員会」とは、企業において使用者・労働者が一体となって労働災害を防止することを目的とし、労働者の危険または健康障害を防止するための基本となるべき対策などの重要事項について、労働者の意見を反映させるべく、労働安全衛生法で一定規模の事業場ごとに設置が義務づけられています。今年度3回目となる池袋地区・所沢地区の委員会（6/26実施）では、「労働災害」「長時間労働」「ヒヤリハット報告」のほか、看護師による「熱中症対策」の講義もおこない、熱中症を未然に防ぐ「対策」、発生した場合の「適切な処置」などを管理監督者と従業員の双方が学び、取り組む姿勢を共有いたしました。

本委員会は今後も毎月各地で実施し、委員が共有した内容を各事業地での日々の業務に活かしながら、労働災害の抑制、最前線で働く従業員に啓発・教育をしてまいります。



池袋地区安全衛生委員会の様子



所沢地区安全衛生委員会の様子



熱中症対策の情報共有の様子



危険予知活動報告の様子

私たちは「お客さまのご要望にワンストップで対応」する、

安全・安心な「総合ビルマネジメント会社」です。

ホスピタリティあふれる、きめ細やかなサービスをご提供いたします。

※2025年4月1日から「株式会社西武不動産ビルマネジメント」に商号変更いたしました。